

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和8年 2月 5日

事業所名: 児童発達支援センター ユニコーン

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	92	8		94	6			問題なく全てに満足しています。	
	2 職員の適切な配置	67	33		76	18	6		適切な人数が何人かはわからない為。	配置基準を説明し、対応している旨を周知致します。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	83	17		94		6			
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	100			94	6			清潔感があり、広い。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	75	25		/	/	/	/	/	/
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	58	34	8	/	/	/	/	/	/
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	100			/	/	/	/	/	/
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	92	8		82	18			ホームページの年間行事も楽しみにしています。	HPに載せている旨を周知致します。
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	100			100				子どもの状態に合わせて、細かく計画を立案してくれている。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	100			94	6				
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	67	33		/	/	/	/	/	/
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	83	17		88	12			基本的には行われていると感じています。保護者が常に監視しているわけではないので行われているか不明です。	支援計画に基づいた支援を行っています。
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	92	8		/	/	/	/	/	/
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	92	8		64	12	6	18	様々な取り組みをして頂いていると感じています。必要に応じて、支援内容を変更するなど、保護者の意思を定期的に確認してくれる。	
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	75	25		/	/	/	/	/	/
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	92	8		/	/	/	/	/	/
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	92	8		/	/	/	/	/	/
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	75	25		/	/	/	/	/	/
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	100			/	/	/	/	/	/

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい どちらとも いいえ	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いいえ	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	92	8							
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	25	75	リハビリ等が行われ連絡を行っている。						
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	8	92							
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	67	33							
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	75	25							
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	67	33							
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	33	50	17	35	18	18	29	現状はないが、今後交流があると聞いています。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	41	42	17					開所して間もないため、今後実施予定。	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	92	8		94		6			
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	100			100					
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	50	25	25	70	12	12	6		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	92		8	88	6	6		対面での形が増え、アプリや紙ベースでの話では伝えられないことが伝えられるようになり、理解が深まってきたと感じます。アプリで子供の様子を細かく教えてくれる。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	92	8		82	18			定期的な期間は、どの程度が理想的かは不明である。面談の回数はもう少し増やしてほしい。親の不安も保育園とはちがって多いと思う。	保護者面談を多く実施し、普段どのような給食を食べているのかを知っていただく為試食会も行っており、その際専門職(管理栄養士)も同席して、食育についてお話をさせていただきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	25	50	25	29	18	29	24		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	100			70	18	6	6	園長が代わる時、説明を求めればありましたが、先に事業所からはなかった。苦情があるかがわからない。	今後はより一層情報共有を行ってまいります。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	92	8		82	18				
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	92	8		82	18				
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	100			82	12		6	現状は改善されており、十分注意してくれていると感じています。	
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	92	8		88	6		6			

